

旧東崎東部住宅の跡地を売却します

（財政課からのお知らせ）
売却地の概要

売却地	面積	単価 / m ²	売却価格
南国市東崎字坂本田 684-3	242.38m ²	59,300円	14,373,134円
南国市東崎字坂本田 684-7	200.92m ²	62,600円	12,577,592円
南国市東崎字坂本田 684-8	234.73m ²	59,300円	13,919,489円
南国市東崎字坂本田 684-9	198.80m ²	62,000円	12,325,600円

統計調査の調査員登録を！

市では、各種統計調査にあたる調査員として登録してください。平成16年度は、事業所・企業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサスなどが実施されます。統計調査の結果は、住宅・福祉・雇用など、さまざまな分野で私たちの暮らしの現状をとらえる基礎データとなり、各種行政施策の立案に役立てられます。積極的なご協力をお願いします。

登録先・お問い合わせは
企画課広報統計係（880・6553）まで

市民からのお便り

ごみの分別収集が定着したのか、ごみステーションがきれいになって、そばを通るたび気持ちがいいです。

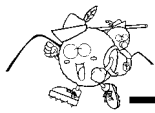
申込方法 / 財政課管財係にある申込用紙に記入し、お申し込みください。

* 申込時に、法人は法人登記簿謄本、個人は本籍地の市長村長発行の身分証明書をご持参ください。

* 契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を有しない者は申込み不可。

申込締切 / 1月30日
備考 / 申込みにあたっては、第1希望から第4希望を申し込むことができます。また、同一希望順位が多数の場合、抽選とします。

申込先・お問い合わせは
財政課管財係
（880・6552）まで



知って得する国民年金

20歳になったら国民年金に加入を！

今年成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、必ずなんらかの公的年金に加入することになっています。20歳になると、すでに就職して厚生年金保険や共済組合に加入している方を除き、国民年金に加入することになります。（学生・フリーター・無職の方も含みます。また、すでに結婚して会社員や公務員の配偶者に扶養されている場合は、第3号被保険者となりますので、配偶者の勤務先を通じて届出をしてください）。

南国社会保険事務所から送付される年金手帳には生涯を通じて使用される基礎年金番号が記載されていますので、大切に保管してください。

国民年金は「世代と世代の支え合い」で成り立っているため、皆さんが納める保険料は自分の年金のためだけでなく、現在年金を受けている方に支払われる年金の財源にもなっています。20歳を迎え年金制度を支える担い手になるわけですから、きちんと保険料を納めるようにしましょう。

なお、経済的な理由で保険料を納めることが困難な方は、前年の所得（本人・配偶者・世帯主）が基準以下であれば保険料の支払いが免除される「申請免除制度」があります。また、学

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

生で収入が少ない方は保険料の支払いが卒業まで猶予される「学生納付特例制度」があります。これらの期間は、将来老齢基礎年金を受けるために必要な資格期間に含まれますので、忘れずきちんと手続きをしましょう。

申請先はいずれも市役所市民課年金係です。

不審電話にご注意を！

11月に県内で、社会保険庁や社会保険事務所の職員を装った不審電話がありました。内容は、年金の過払いがあり指定の銀行口座に振り込みをしないと次回から年金を止めるといふものです。社会保険庁、社会保険事務局及び社会保険事務所では、年金の過払いが発生しても電話のみでの返還請求は行っていません。また、返納金については国庫金になりますので、個人の口座に振り込みを指定することはなく、正式な手続きのうえで返納していただくようになっています。また、全国的にもこのような不審電話が増えており、社会保険庁の関係団体の名前をかたっているケースもありますので、くれぐれもご注意ください。このような不審電話がありましたら南国社会保険事務所へ連絡してください。

お問い合わせは
市民課年金係（880-6555）
南国社会保険事務所（864-1111）

ごみ出しは定められた日に!



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
1/5	月	十市(南部)、久枝(開田を除く)、下島、前浜
6	火	片山、里改田、立田
7	水	浜改田、田村
8	木	稲吉、西窪、新川
9	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
10	土	篠原、明見
12	月	下唎内、物部、開田
13	火	稲生
14	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
15	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
16	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
17	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
19	月	野田(西野田町1丁目を除く)
20	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
21	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
22	木	久礼田、植田
23	金	奈路、瓶岩、領石、植野
24	土	十市(北部)、緑ヶ丘
26	月	国分、比江、左右山、岩村
27	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
28	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
2/2	月	十市(南部)
3	火	片山、里改田
4	水	浜改田
5	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
6	金	立田



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
1/5	月	片山、里改田、浜改田
6	火	領石、植野、久礼田、植田
7	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
8	木	立田、田村
9	金	後免町、野田
10	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
12	月	十市(南部)
13	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
14	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
15	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
16	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
17	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
19	月	片山、里改田、浜改田
20	火	領石、植野、久礼田、植田
21	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
22	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
23	金	奈路、瓶岩、白木谷
24	土	国分、比江、左右山、北小籠
26	月	下唎内、物部、開田
27	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
28	水	稲生
2/2	月	片山、里改田、浜改田
3	火	領石、植野、久礼田、植田
4	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
5	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
6	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)



*ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。



★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
1月5日・19日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
1月6日・20日 (第1・3火曜日)	下島、田村(八ヶ岳南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
1月7日・21日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
1月12日・26日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大 団地、篠原、明見、伊達野
1月13日・27日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北) 岩村、下唎内
1月14日・28日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
2月2日・16日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)

★ダンボールの収集

と き	地 区
1月15日 (第3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
1月16日 (第3金曜日)	下島、田村(八ヶ岳南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
1月17日 (第3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
1月8日・22日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
1月9日・23日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北) 岩村、下唎内
1月10日・24日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
2月5日・19日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)